冬の交通事故防止運動 1月10日まで

死者、昨年の四割増

「交通安全書き初め」募集

今日から来年一月十日までは「冬の交通事故防止運動」です。

昨年一年間で二十件だった死亡事故は、今年は十一月までで、二十八件と昨年を四割も上回っています。特に歩行者とバイク、自転車の事故が目立ちます。

今回の運動は、①歩行者・自転車・バイクの事故防止②飲酒運転の追放③スリップ事故の防止④踏切事故の防止―を重点目標に展開されます。

この時期の特徴は、飲酒やスリップによる事故の多発です。年末、年始などの時節がら飲酒の機会が多くなります。「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな」を守りましょう。

悪天候、路面凍結など道路状況の悪化によるスリップ事故も多発します。ドライバーの皆さんは、降雪・積雪・凍結時のスノータイヤ、タイヤチェーンの装着をお願いします。自転車、バイクも道路状況をよく判断してから利用しましょう。

子供向けの対策として、小・中学生を対象に「交通安全書き初め」を募集します。また、「昭和五十九年交通安全カレンダー」を市内の小・中学校などに配付します。

パトロール車を寄贈
県生命共済農協連合会

交通安全パトロール車が十二月一日、県生命共済農業協同組合連合会から寄贈されました。同会は自動車保険の還元金を利用して、毎年、反射鏡などの交通安全施設を寄贈しています。車種はブルーバード、千六百cc、ライトバン型です。

市ではこのパトロール車を、破損した道路標識などの調査、点検用の"足"として使っていきます。

上　死亡事故が多発しています。あわただしい年末、年始も気をひきしめて
左　寄贈されたパトロール車

市政懇談会から…

市政懇談会が木戸、中、沼垂地区で開かれました。主な内容をお知らせします。

木戸地区市政懇談会
11月4日　参加者51人

①木戸地区の汚水対策工事の促進
②出来島上木戸線の整備促進

市長回答
❶この地区は汚水、雨水を別々に処理する分流式。赤道の西側は雨水幹線が整備され、雨水は溢水しない程度になっている。汚水については幹線の着工が出来るよう国に予算要求する。東側は六十年度から着工できるよう努力したい。
❷側道部分を含め立体高架部分の実施設計を委託中。早期に用地買収にこたえてもらい工事着手したい。

中地区市政懇談会
11月11日　参加者62人

①通船川堤防敷の道路整備
②小・中学校のマンモス化の解消
③山の下東港線の河渡線以東の早期完成

市長回答
❶とりあえず鴎橋から東山の下小に沿って職業訓練センターまで認定したい。その先は幅員が可能かどうか……。
❷東山の下小と藤見中が大規模化しているが、現状のままでは用地取得や学区の関連で分離新設は困難。生徒数が予定より減っている学校もあるので、学区の設定も決めたうえで増改築を考えたい。
❸松崎十字路から千三十五㍍について事業認定をうけているが、用地買収が財政上の問題もあって難行している。十字路付近は整備をしたいが、その先は今後検討してゆく。

沼垂地区市政懇談会
11月15日　参加者82人

①社教活動中の救済制度（賠償制度）の確立
③年末年始のゴミ収集日の間隔短縮
③青年の家の増改築

市長回答
❶賠償責任を補償する保険がいくつかあり、他都市の状況なども参考に、来年度予算に向け関係機関と協議する。
❷毎年十二月三十日まで平常収集し、一月四日から仕事を始める。職員にも休みを保障したい。収集曜日と暦の関係で五～六日に伸びる所も出てくるが、その場合は四日にステーションへ出せるようにしている。協力してほしい。
❸隣に百坪ほどの国有地があり売却する意志もあるようだ。利用形態について要望もいろいろあるので、運営面も含め、要望に答えたい。

新潟の自然 ⑦

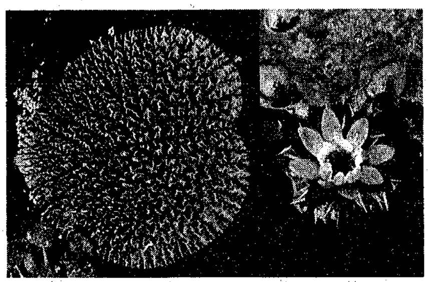

オニバスの若葉と花　大繁殖の時（57年9月）

オニバス　その2

佐潟には沼地の自然を形成する多くの植物があるが、その中でオニバスは面積も広く、珍奇な形態と大きさ、花の美麗さ、炭酸同化量の多さ、さらに国内生育地の北限であることなどで、その価値は断然優れている。

このような全国的にも珍しい水生植物の大群落が市内にあるということは、まことに驚きであると同時に、他の都市に対して自慢できる新潟市の貴重な文化財と言ってよい。とげが多く大型のため地元では漁業上、水利上あまり歓迎されない向きもあるが、このような文化財に対し一層のご理解を願うとともに、市としても用地の買収なども合わせて、今後一層オニバスを軸とした佐潟の自然の保護に意を用いていただきたいものである。

尾崎富衛（中央高校教諭）

消防士を募集

申し込み15日から

試験日　五十九年一月十九日

試験場　第一次試験、市体育館（一番堀通町）。第二次、三次試験は、市消防局（東大畑通一）で行います。

試験内容　第一次試験（体力測定）、第二次試験（筆記試験）、第三次試験（面接）。第二次、第三次は第一次試験合格者を対象に行います。

受験資格　㈠昭和三十七年四月二日から同四十一年四月一日までに生まれた男子。ただし、四年制大学の卒業者は昭和三十四年四月二日以降に生まれた人まで可
㈡学歴、高等学校以上の卒業者、または五十九年三月卒業見込みの人
㈢㋐身長百六十㌢㍍以上の人㋑胸囲は身長のおおむね二分の一程度の人㋒体重は身長のおおむね三分の一程度の人㋓視力は両眼とも裸眼視力が〇・七以上（ただし、〇・三以上の人で矯正視力が一・〇以上の人はこの限りでない）で色神正常の人㋔聴力は二㍍の距離で低語が聴取できる人㋕体質は身体強健、四肢完全で体質上欠陥のない人㋖言語は応答明瞭で声量十分である人㋗精神状態および精神系統に異常のない人
㈣品行方正、身元確実で新潟市内居住可能な人

募集人員　欠員補充若干名

受験手続き　志願書、履歴書（市販のもの）、写真（縦五㌢、横四㌢の最近三カ月以内に撮影した脱帽胸上のもの）、身体検査証を作成のうえ、新潟市消防局総務課（〒951　東大畑通一　☎23―三一九一）へ。

受付期間　十二月十五日から五十九年一月十日まで。ただし土曜の午後、日曜、祝日は受付事務はしません。郵送（一月十日消印有効）の場合、六十円切手を貼り、あて先を書いた返信用封筒一通を必ず同封して下さい。

ストーブにご用心

1月15日まで　防災強調期間

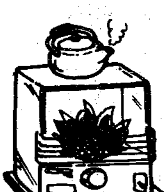

これからの季節、各家庭とも火器を使用する機会が多くなり、また不在がちになることから、火災の増加が予想されます。しかも、降雪により消火活動が困難な時期になります。

このため、消防局では、十二月十五日から一月十五日までを「年末年始防災強調期間」に定め、不特定多数の人が出入りする建物の特別査察や防火パトロールなどを実施します。

新潟市の十一月末までの火災件数は百七十八件で、約七億三千万円が灰になっています。出火原因は①こんろ二十三件（そのうち、てんぷら鍋十六件）②放火二十件③たばこ十九件④ストーブ十六件⑤電気関係十五件⑥火遊び十四件―の順です。

これからの季節、ストーブなどが原因の火災が増えますが、特に次のことについて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

①ガス器具、石油ストーブなどの正しい取り扱い。給油中は火を消す。洗濯物をストーブの上に干さない。
②外出や就寝前に火の元の点検消火器や防火バケツの準備。
③てんぷら鍋の前を離れるときは、一度火を消す。
④積雪時、消防車や救急車が通れるように、町内総出で道路の除雪。路上駐車をしない。消火栓や防火水槽の除雪。

鳥屋野地区公民館催し物

会場　鳥屋野地区公民館（☎85―2371）

催し物	日時	定員	経費	申し込み
子供クリスマスフェスティバル	12月18日午後1時～3時半（受け付けは午後零時半～）	小学生以上（幼児は父兄同伴）	200円	直接会場へ
お正月を活ける生け花講習会	12月27日午前10時～正午	30人（先着順）	800円程度	電話で会場へ

石山地区公民館催し物

会場　石山地区公民館（☎86―5631）
申し込み　電話で会場へ

催し物	日時	定員	経費	その他
親子デコレーションケーキ講習会	12月18日午前10時～正午	親子15組（子供は小学生以上）	1組800円	エプロン、フキン1枚持参のこと
さよなら1983ちびっ子フェスティバル	12月24日午後1時半～3時半（受け付けは午後1時～）	小学生以上60人	300円	申し込み期限は12月20日。プレゼント交換を行いますので、200程度の品物を用意して下さい。
正月用「生け花」講習会	12月26日午前10時～正午	30人	2,000円	花バサミ、花器、剣山新聞紙かビニールふろしきを持参のこと

おりづるコンサート来年5月開催
「詩」・「作曲者」募集

詩…ハンディを持つ人およびその家族の詩を募集します。作品の形式・テーマは自由ですが、未発表のものに限ります。締め切りは、1月末日です。
作曲者…このコンサートに協力し、詩に曲をつけて下さる方を募集します。性別・年齢・ハンディの有無は問いません。
問い合わせ先　おりづるコンサート実行委員会事務局（〒950　八千代1―5～14、市社会福祉センター、ボランティアビューロー内☎43―4370）へ

マイスペース（小展示室）
写真クラブの市展入賞・入選作品展

日時　12月12日～18日午前9時～午後4時
会場　石山地区公民館3階展示室

環境衛生金融公庫の融資

対象業種　飲食、喫茶、理・美容、クリーニング、旅館業、浴場ほか
融資　店舗改築、器具・備品購入など限度額3,000～8,000万円、利率6.5～8.1%（業種、資本金、従業員数により異る）申し込み書は、国民金融公庫・代理店（最寄りの銀行など）へ

15日から産業別最低賃金

産業別	1日当たりの賃金(　)は時間給
食料品製造業	3,465円(434円)、軽易な業務は3,151円(394円)
出版・印刷・同関連業	3,634円(455円)、軽易な業務は3,288円(411円)
卸売・小売業	3,385円(424円)、軽易な業務は3,151円(394円)

問い合わせ　労働基準監督署（☎66―4165）へ

くらしの1日教室
「知っておきたい預貯金の知識と家計簿のつけ方」

日時　12月26日午前10時～正午
会場　中央公民館
定員　40人（先着順）
申し込み　電話で市消費生活センター（☎28―8100）へ

公給領収証を受け取りましょう

	課税対象	税額
飲食店	1人1回の料金が2,500円を超えたとき	料金の10%
料理店、バー、キャバレー	1人1回の料金全部	〃
旅館・ホテルの宿泊	1人1泊の料金が5,000円を超えたとき	料金から2,000円(59年1月～2,500円)を差し引いた残額の10%

問い合わせ　新潟財務事務所（☎31―8110）へ